

令和5年6月14日

各区市町村保育主管部長 殿  
各区市町村認定こども園主管部長 殿

東京都福祉保健局子供・子育て施策推進担当部長  
新 倉 吉 和  
(公印省略)

送迎用バスに対する安全装置の装備促進及び安全対策の推進について（依頼）

平素より、東京都の保育行政及び認定こども園行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

これから夏季が近づくとつれ、熱中症のリスクが高まることが危惧されることを踏まえ、保育所等におけるバス送迎に当たっての安全管理の徹底のため、以下の点について、貴管内の保育所等に、改めて周知徹底いただきますよう、お願いいたします。

## 記

### 1 安全装置の装備について

先日、ご協力いただいた、保育所等における送迎用バスに対する安全装置の装備状況調査では、安全装置の装備を義務付けられた送迎用バスのうち、約4割が、6月末までに装備が完了しない旨、ご回答をいただいております。

これから夏季が近づくとつれ、熱中症のリスクが高まることが危惧されることを踏まえ、未装備の送迎用バスにつきましては、安全装置の装備に、早急に着手していただくよう、保育所等への周知徹底をお願いいたします。

### 2 安全装置以外の対策について

安全対策は、複数の予防策を組み合わせることが効果的です。そのため、添付資料も参考に、安全装置以外の対策についても、あわせて講じるよう、保育所等への周知徹底をお願いいたします。

#### 【添付資料】

令和4年10月の「子供のバス送迎・安全対策講習会第1回」からの抜粋資料  
(すぐに取り組める安全対策のご紹介)

※講習会の資料及び動画は、以下の東京都福祉保健局HPに掲載しています。

[https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/hoiku/kodomo\\_bus\\_anzen.html](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/hoiku/kodomo_bus_anzen.html)

### 3 安全装置の導入支援（補助事業）について

都では、「保育所等における送迎バス等安全対策支援事業」を令和5年度においても実施しております。送迎バスの置き去り防止に係る経費の補助については、国の支援策を踏まえ、都独自に拡充しておりますので、本事業を活用し、安全対策の確実な実施をお願いいたします。なお、申請手続きについては、改めてご案内いたします。

### 4 担当

東京都福祉保健局少子社会対策部保育支援課保育支援担当 宮本、新井  
電話：03（5320）4128